

結果の概要

刑務所・拘置所等

1 被收容者

(1) 收容状況

最近10年間の全国の刑務所及び拘置所の1日平均收容人員の推移は、第1表のとおりである。平成5年に増加に転じて以降、年々増加していたが、同20年から連続して減少しており、同24年は前年に比べ2,813人(3.9%)減少した68,565人(男63,238人、女5,327人)となっている。

1日平均收容人員の推移

区分	平成15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24
総数	71,889	75,289	77,932	80,335	80,684	78,533	76,019	74,232	71,378	68,565
男	67,768	70,887	73,238	75,331	75,490	73,271	70,794	68,948	66,046	63,238
女	4,121	4,402	4,694	5,003	5,194	5,262	5,224	5,284	5,332	5,327
対前年比	6.7	4.7	3.5	3.1	0.4	-2.7	-3.2	-2.4	-3.8	-3.9

(注) 刑務所・拘置所等(以下第31表まで同じ。)の2表(法務省ホームページにおける統計表番号「12-00-02」,以下同様。)参照

平成24年における1日平均收容人員の内訳は、第2表のとおりである。被收容者の種別で見ると、受刑者が59,988人(87.5%),次いで、被告人が7,255人(10.6%),労役場留置者が1,093人(1.6%)の順となっている。

第2表 1日平均收容人員の内訳

区分	総数	受刑者	死刑確定者	被告人	被疑者	労役場留置者	その他
人員	68,565	59,988	132	7,255	92	1,093	6
(構成比)	(100.0)	(87.5)	(0.2)	(10.6)	(0.1)	(1.6)	(0.0)
対前年比	-3.9	-3.9	12.8	-4.5	5.7	-4.1	20.0

(注) 1表(「12-00-01」)及び2表(「12-00-02」)参照

(2) 年末收容人員

最近10年間の年末における收容人員の推移は、第3表のとおりである。收容率(年末における收容定員(病舎の定員を除く。)に対する年末收容人員の比率)は、平成13年から同18年まで6年連続して100%を超過していたが、同19年から6年連続して收容定員を下回っている。

第3表 年末收容人員の推移

区分	平成15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24
年末收容人員	73,734	76,413	79,055	81,255	79,809	76,881	75,250	72,975	69,876	67,008
收容定員	69,694	72,182	76,043	79,375	85,214	87,754	90,354	90,182	90,547	90,681
收容率	105.8	105.9	104.0	102.4	93.7	87.6	83.3	80.9	77.2	73.9

(注) 3表(「12-00-03」)参照

(3) 入・出所人員

最近10年間の入・出所人員の推移は、第4表のとおりである。刑務所及び拘置所の入所人員は、平成16年以降減少し、同24年は前年に比べ2,132人(4.3%)減少した46,977人(男42,645人、女4,332人)となっている。出所人員も、平成17年以降減少し、同24年は前年に比べ2,363人(4.5%)減少した49,845人(男45,450人、女4,395人)となっている。

第4表 入・出所人員の推移

区分	平成15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24
入所人員 (指数)	67,979 (100)	67,612 (99)	65,857 (97)	62,804 (92)	57,491 (85)	54,923 (81)	53,437 (79)	51,924 (76)	49,109 (72)	46,977 (69)
出所人員 (指数)	63,748 (100)	64,933 (102)	63,215 (99)	60,604 (95)	58,937 (92)	57,851 (91)	55,068 (86)	54,199 (85)	52,208 (82)	49,845 (78)

(注) 14表(「12-00-14」)参照

(4) 外国人被収容者

最近10年間の年末収容人員のうち、外国人被収容者人員の推移は、第5表のとおりである。平成24年の年末における外国人被収容者人員は、前年に比べ421人(9.5%)減少した4,012人となり、外国人受刑者人員は、445人(11.7%)減少した3,368人となっている。

第5表 年末収容人員のうち外国人被収容者人員の推移

区分	平成15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24
年末収容人員(A)	73,734	76,413	79,055	81,255	79,809	76,881	75,250	72,975	69,876	67,008
うち、外国人被収容者人員(B)	5,668	6,020	6,183	6,179	5,919	5,353	5,027	4,803	4,433	4,012
うち、外国人受刑者人員	4,326	4,832	5,177	5,216	5,139	4,681	4,371	4,113	3,813	3,368
年末収容人員に占める比率 〔(B)/(A)〕	7.7	7.9	7.8	7.6	7.4	7.0	6.7	6.6	6.3	6.0

(注) 3表(「12-00-03」)及び8表(「12-00-08」)参照

平成24年の年末在所外国人被収容者の内訳は、第6表のとおりである。

このうち、来日外国人は2,747人であり、外国人被収容者年末収容人員に占める割合は68.5%となっている。

第6表 年末在所外国人被収容者の内訳

区分	総数	受刑者	未決拘禁者	その他
外国人被収容者 年末収容人員		4,012	3,368	475
うち、来日外国人	2,747	2,275	317	155

(注) 8表(「12-00-08」)及び9表(「12-00-09」)参照

平成24年の年末在所来日外国人被収容者の国籍は、第7表のとおりである。国籍別の人員総数は、中国が943人(34.3%)と最も多く、次いで、ブラジルが317人(11.5%)、イランが293人(10.7%)、ベトナムが157人(5.7%)の順となっている。

第7表 年末在所来日外国人被収容者の国籍

区分	総数	中国	ブラジル	イラン	ベトナム	韓国・朝鮮	フィリピン	ナイジェリア	ペルー	タイ	アメリカ合衆国	メキシコ	その他
人員総数	2,747	943	317	293	157	136	103	76	67	47	47	47	514
男	2,432	841	306	293	131	120	70	76	58	25	39	36	437
女	315	102	11	-	26	16	33	-	9	22	8	11	77
構成比率													
総数	100.0	34.3	11.5	10.7	5.7	5.0	3.7	2.8	2.4	1.7	1.7	1.7	18.7
男	100.0	34.6	12.6	12.0	5.4	4.9	2.9	3.1	2.4	1.0	1.6	1.5	18.0
女	100.0	32.4	3.5	-	8.3	5.1	10.5	-	2.9	7.0	2.5	3.5	24.4

(注) 9表(「12-00-09」)参照

2 新受刑者

(1) 新受刑者の収容状況

最近10年間の新受刑者人員の推移は、第8表のとおりである。新受刑者人員の総数は平成4年から同18年まで15年連続して増加していたが、平成19年から6年連続して減少しており、同24年は前年と比べ719人（2.8%）減少した24,780人（男22,555人、女2,225人）となっている。

第8表 新受刑者人員の推移

区	分	平成15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
人	員	総	31,355	32,090	32,789	33,032	30,450	28,963	28,293	27,079	25,499	24,780
		男	29,488	30,089	30,607	30,699	28,272	26,768	26,123	24,873	23,273	22,555
		女	1,867	2,001	2,182	2,333	2,178	2,195	2,170	2,206	2,226	2,225
指	数	総	100	102	105	105	97	92	90	86	81	79
		男	100	102	104	104	96	91	89	84	79	76
		女	100	107	117	125	117	118	116	118	119	119

(注) 18表（「12-00-18」）参照

(2) 新受刑者の年齢

平成24年における新受刑者の年齢別人員は、第9表のとおりである。これを総数の構成比で見ると、40～44歳が14.6%（3,606人）と最も高く、次いで35～39歳が13.9%（3,441人）、45～49歳が11.5%（2,861人）の順となっている。

第9表 新受刑者の年齢別人員

区	分	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	
人	員	総	24,780	39	1,326	2,395	2,846	3,441	3,606	2,861	2,278	1,861	1,935	1,110	1,082
		男	22,555	37	1,235	2,199	2,611	3,083	3,270	2,597	2,117	1,725	1,774	1,004	903
		女	2,225	2	91	196	235	358	336	264	161	136	161	106	179
構	成	総	100.0	0.2	5.4	9.7	11.5	13.9	14.6	11.5	9.2	7.5	7.8	4.5	4.4
		男	100.0	0.2	5.5	9.7	11.6	13.7	14.5	11.5	9.4	7.6	7.9	4.5	4.0
		女	100.0	0.1	4.1	8.8	10.6	16.1	15.1	11.9	7.2	6.1	7.2	4.8	8.0
前	年	総	-2.8	-20.4	-6.0	-5.4	-7.3	-8.5	0.3	-1.5	4.5	-3.3	-5.2	4.4	12.1
		男	-3.1	-22.9	-5.8	-6.3	-6.9	-8.9	0.1	-2.7	4.7	-3.1	-5.4	5.4	11.3
		女	0.0	100.0	-8.1	6.5	-11.7	-5.0	2.1	11.4	1.9	-6.2	-3.0	-3.6	16.2

(注) 22表（「12-00-22」）参照

また、最近10年間の新受刑者のうち60歳以上人員の推移は、第10表のとおりである。平成24年における新受刑者のうち60歳以上人員の総数は、前年と比べ58人（1.4%）増加した4,127人（男3,681人、女446人）となっている。

第10表 新受刑者のうち60歳以上人員の推移

区	分	平成15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
人	員	総	2,929	3,129	3,460	3,717	3,727	4,017	4,056	4,093	4,069	4,127
		男	2,747	2,920	3,229	3,417	3,437	3,670	3,673	3,699	3,639	3,681
		女	182	209	231	300	290	347	383	394	430	446
構	成	総	9.3	9.8	10.6	11.3	12.2	13.9	14.3	15.1	16.0	16.7
		男	9.3	9.7	10.5	11.1	12.2	13.7	14.1	14.9	15.6	16.3
		女	9.7	10.4	10.6	12.9	13.3	15.8	17.6	17.9	19.3	20.0

(注) 22表（「12-00-22」）参照

(3) 新受刑者の罪名

平成24年における新受刑者の罪名別人員は、第11表のとおりである。これを、罪名別の総数の構成比で見ると、窃盗が33.9%（8,405人）と最も高く、次いで、覚せい剤取締法違反が26.0%（6,453人）、詐欺が7.7%（1,908人）、傷害が5.5%（1,364人）、道路交通法違反が4.9%（1,202人）、強盗が3.0%（747人）の順となっている。

第11表 新受刑者の罪名別人員

区	分	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
総	数	24,780	100.0	22,555	100.0	2,225	100.0
刑	法	16,060	64.8	14,782	65.5	1,278	57.4
放	火	162	0.7	143	0.6	19	0.9
文	等	142	0.6	129	0.6	13	0.6
強	強	668	2.7	667	3.0	1	0.0
制	わ	9	0.0	9	0.0	-	-
博	・	288	1.2	246	1.1	42	1.9
賭	富	1,364	5.5	1,335	5.9	29	1.3
殺	く	61	0.2	58	0.3	3	0.1
傷	人	404	1.6	383	1.7	21	0.9
危	害	1,364	5.5	1,335	5.9	29	1.3
険	傷	61	0.2	58	0.3	3	0.1
運	傷	404	1.6	383	1.7	21	0.9
転	傷	404	1.6	383	1.7	21	0.9
致	傷	404	1.6	383	1.7	21	0.9
死	傷	404	1.6	383	1.7	21	0.9
傷	傷	404	1.6	383	1.7	21	0.9
強	盗	8,405	33.9	7,487	33.2	918	41.3
窃	盗	8,405	33.9	7,487	33.2	918	41.3
強	強	747	3.0	729	3.2	18	0.8
詐	欺	1,908	7.7	1,772	7.9	136	6.1
恐	喝	271	1.1	264	1.2	7	0.3
横	任	370	1.5	338	1.5	32	1.4
領	背	198	0.8	197	0.9	1	0.0
暴	の	1,063	4.3	1,025	4.5	38	1.7
力	他	1,063	4.3	1,025	4.5	38	1.7
行	特	8,720	35.2	7,773	34.5	947	42.6
為	別	8,720	35.2	7,773	34.5	947	42.6
等	法	105	0.4	103	0.5	2	0.1
処	銃	32	0.1	23	0.1	9	0.4
罰	砲	54	0.2	53	0.2	1	0.0
に	刀	6,453	26.0	5,594	24.8	859	38.6
関	劍	1,202	4.9	1,148	5.1	54	2.4
する	類	27	0.1	24	0.1	3	0.1
法	所	847	3.4	828	3.7	19	0.9
律	持	847	3.4	828	3.7	19	0.9
他	等	847	3.4	828	3.7	19	0.9
の	取	847	3.4	828	3.7	19	0.9
特	締	847	3.4	828	3.7	19	0.9
別	法	847	3.4	828	3.7	19	0.9
法	法	847	3.4	828	3.7	19	0.9
規	法	847	3.4	828	3.7	19	0.9
定	法	847	3.4	828	3.7	19	0.9
他	法	847	3.4	828	3.7	19	0.9

(注) 1 「強制わいせつ・強姦」にはそれぞれの致死傷を、「傷害」には傷害致死及び暴行を、「自動車運転過失致死傷」には業務上過失致死傷及び重過失致死傷を、「強盗」には強盗致死傷及び強盗強姦・同致死を含む。
2 18表（「12-00-18」）参照

さらに、男女別に上位5位までの罪名で見ると、男は、窃盗、覚せい剤取締法違反、詐欺、傷害、道路交通法違反の順で、女は、窃盗、覚せい剤取締法違反、詐欺、道路交通法違反、殺人の順となっている。女の場合、覚せい剤取締法違反及び窃盗の構成比がおおよそ80%を占めているとともに、上位に殺人が挙げられている点が大きな特徴である。

なお、最近10年間の新受刑者のうち、覚せい剤取締法違反の人員の推移は、第12表のとおりである。平成24年における覚せい剤取締法違反の人員総数は前年と比べ116人（1.8%）減少した6,453人（男5,594人、女859人）となっている。

第12表 新受刑者のうち覚せい剤取締法違反の人員の推移

区	分	平成15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24
人	数	6,774	6,165	6,960	6,802	6,125	6,233	6,086	6,569	6,570	6,453
男		6,065	5,456	6,193	6,018	5,385	5,460	5,297	5,708	5,687	5,594
女		709	709	767	784	740	773	789	861	883	859
構	成	21.6	19.2	21.2	20.6	20.1	21.5	21.5	24.3	25.8	26.0
男		20.6	18.1	20.2	19.6	19.0	20.4	20.3	22.9	24.4	24.8
女		38.0	35.4	35.2	33.6	34.0	35.2	36.4	39.0	39.7	38.6

(注) 18表（「12-00-18」）参照

(4) 新受刑者の刑名・刑期

平成24年における新受刑者の刑名別人員は、第13表のとおりである。

第13表 新受刑者の刑名別人員

区	分	総	懲	役	禁	錮	拘	留	死	刑
人	員	24,780	24,669	99	5	7				
(構	(100.0)	(99.6)	(0.4)	(0.0)	(0.0)				(0.0)
成	比)									

(注) 19表(「12-00-19」)参照

このうち、懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員は、第14表のとおりである。懲役受刑者の刑期別人員は、2年以下が9,299人(37.7%)と最も多く、次いで、3年以下が5,608人(22.7%)、1年以下が5,378人(21.8%)となっている。禁錮受刑者については、2年以下が54人(54.5%)と最も多い。

第14表 新受刑者のうち懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員

区	分	総	1年	2年	3年	5年	5年	無	期
懲	役	24,669	5,378	9,299	5,608	2,955	1,395	34	
人	員	(100.0)	(21.8)	(37.7)	(22.7)	(12.0)	(5.7)	(0.1)	
(構								
成	比)								
禁	錮	99	18	54	19	6	2	-	
人	員	(100.0)	(18.2)	(54.5)	(19.2)	(6.1)	(2.0)	(-)	
(構								
成	比)								

(注) 19表(「12-00-19」)参照

(5) 新受刑者の入所度数

平成24年における新受刑者の入所度数別人員は、第15表のとおりである。

第15表 新受刑者の入所度数別人員

区	分	総	初	2	3	4	5	6	度	上
人	員	24,780	10,275	4,414	2,941	2,091	1,348	3,711		
(構	100.0	41.5	17.8	11.9	8.4	5.4	15.0		
成	比)									
対	前	-2.8	-5.4	-3.4	-3.1	8.8	-0.7	-1.0		
年	比)									

(注) 23表(「12-00-23」)参照

次に、最近10年間の新受刑者のうち、初入者及び再入者人員の推移は、第16表のとおりである。初入者は、平成5年以降増加傾向を示していたが、同17年から減少し始めた。また、平成18年から7年連続して再入者が初入者を上回っている。

第16表 新受刑者のうち初入者・再入者人員の推移

区	分	平成15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24
総	数	31,355	32,090	32,789	33,032	30,450	28,963	28,293	27,079	25,499	24,780
初	入	16,261	16,591	16,573	16,504	14,863	13,347	12,775	11,874	10,865	10,275
(構	(51.9)	(51.7)	(50.5)	(50.0)	(48.8)	(46.1)	(45.2)	(43.8)	(42.6)	(41.5)
成	比)										
再	入	15,094	15,499	16,216	16,528	15,587	15,616	15,518	15,205	14,634	14,505
(構	(48.1)	(48.3)	(49.5)	(50.0)	(51.2)	(53.9)	(54.8)	(56.2)	(57.4)	(58.5)
成	比)										

(注) 23表(「12-00-23」)参照

(6) 新受刑者のうち初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴

平成24年の新受刑者のうち、初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員は、第17表のとおりである。保護処分歴を有する者は1,499人（14.6%）、刑の執行猶予歴を有する者は6,679人（65.0%）となっている。

第17表 初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員

区分	総数	保護処分歴					刑の執行猶予歴	
		あり	少年院送致	児童自立支援施設・児童養護施設送致	保護観察なし	あり	なし	
人員	10,275	1,499	821	20	658	8,776	6,679	3,596
(構成比)	(100.0)	(14.6)	(8.0)	(0.2)	(6.4)	(85.4)	(65.0)	(35.0)

(注) 30表（「12-00-30」）参照

(7) 新受刑者のうち暴力団加入者人員

最近10年間の新受刑者のうち、暴力団加入者人員の推移は、第18表のとおりである。平成24年は前年に比べ265人減少した2,094人となっており、新受刑者に占める構成比も0.8%低下した8.5%となっている。

第18表 新受刑者のうち暴力団加入者人員の推移

区分	平成15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24
総数	31,355	32,090	32,789	33,032	30,450	28,963	28,293	27,079	25,499	24,780
人員	4,309	4,244	4,612	4,143	3,665	3,265	2,960	2,592	2,359	2,094
(構成比)	(13.7)	(13.2)	(14.1)	(12.5)	(12.0)	(11.3)	(10.5)	(9.6)	(9.3)	(8.5)

(注) 46表（「12-00-46」）参照

3 再入受刑者

(1) 再入受刑者の再犯期間

最近10年間の再入受刑者（前刑出所前の犯罪により再入所した者を除く。）の再犯期間（前回の刑の執行を受けて出所した日から再入に係る罪を犯した日までの期間）別人員の推移は、第19表のとおりである。平成24年は1年未満が5,618人（39.3%）と最も多く、次いで、2年未満が2,954人（20.7%）、3年未満が1,776人（12.4%）の順となっている。

第19表 再入受刑者の再犯期間別人員の推移

区分	総数	再犯期間													
		1年未満		2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	5年以上							
		人員	(構成比)						人員	(構成比)					
平成15年	14,847	5,912	(39.8)	1,860	(12.5)	3,021	(20.3)	1,637	(11.0)	968	(6.5)	685	(4.6)	2,624	(17.7)
16	15,258	6,076	(39.8)	1,800	(11.8)	3,194	(20.9)	1,698	(11.1)	1,016	(6.7)	676	(4.4)	2,598	(17.0)
17	15,997	6,425	(40.2)	2,062	(12.9)	3,306	(20.7)	1,881	(11.8)	1,111	(6.9)	749	(4.7)	2,525	(15.8)
18	16,361	6,588	(40.3)	1,953	(11.9)	3,327	(20.3)	2,015	(12.3)	1,156	(7.1)	767	(4.7)	2,508	(15.3)
19	15,402	6,389	(41.5)	1,982	(12.9)	3,244	(21.1)	1,802	(11.7)	1,049	(6.8)	740	(4.8)	2,178	(14.1)
20	15,443	6,313	(40.9)	1,943	(12.6)	3,245	(21.0)	1,864	(12.1)	1,117	(7.2)	764	(4.9)	2,140	(13.9)
21	15,355	6,289	(41.0)	1,951	(12.7)	3,293	(21.4)	1,820	(11.9)	1,084	(7.1)	779	(5.1)	2,090	(13.6)
22	15,034	5,877	(39.1)	1,813	(12.1)	3,265	(21.7)	1,900	(12.6)	1,123	(7.5)	786	(5.2)	2,083	(13.9)
23	14,464	5,719	(39.5)	1,722	(11.9)	3,076	(21.3)	1,871	(12.9)	1,124	(7.8)	735	(5.1)	1,939	(13.4)
24	14,296	5,618	(39.3)	1,708	(11.9)	2,954	(20.7)	1,776	(12.4)	1,154	(8.1)	799	(5.6)	1,995	(14.0)

(注) 54表（「12-00-54」）参照

(2) 再入状況

平成19年の出所受刑者31,297人（国際受刑者移送法により送出移送した者を除く。）について、同24年末までの再入状況は、第20表のとおりである。平成24年までの6年以内に再入所した者は、計13,387人（42.8%）となっている。また、満期釈放と仮釈放の別に6年以内再入者を比較すると、満期釈放は8,364人（54.1%）、仮釈放は5,023人（31.7%）となっている。

第20表 平成19年出所受刑者の平成24年末までの再入状況

出所事由	平成19年出所受刑者	再入年別人員及び構成比													
		平成19年		20		21		22		23		24		計	
		人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)		
総数	31,297	1,782	(5.7)	4,627	(14.8)	3,135	(10.0)	1,899	(6.1)	1,182	(3.8)	762	(2.4)	13,387	(42.8)
満期釈放	15,465	1,530	(9.9)	3,131	(20.2)	1,730	(11.2)	974	(6.3)	616	(4.0)	383	(2.5)	8,364	(54.1)
仮釈放	15,832	252	(1.6)	1,496	(9.4)	1,405	(8.9)	925	(5.8)	566	(3.6)	379	(2.4)	5,023	(31.7)

(注) 63表（「12-00-63」）及び64表（「12-00-64」）参照

(3) 出所後6年以内に再入所した者の推移

出所後6年以内に再入所した者（出所受刑者のうち、国際受刑者移送法により送出移送した者を除く。）の推移は、第21表のとおりである。再入率については8年連続して低下している。

第21表 出所後6年以内に再入所した者の推移

区分	出所年									
	平成10年	11	12	13	14	15	16	17	18	19
出所受刑者	22,240	23,125	23,715	25,714	27,308	28,170	29,526	30,025	30,584	31,297
(うち、再入人員)	(10,812)	(11,545)	(11,602)	(12,188)	(12,594)	(12,751)	(13,143)	(13,266)	(13,305)	(13,387)
再入率	48.6	49.9	48.9	47.4	46.1	45.3	44.5	44.2	43.5	42.8

(注) 63表（「12-00-63」）及び64表（「12-00-64」）参照

4 出所受刑者

(1) 出所受刑者の人員及び出所事由

最近10年間の出所受刑者の出所事由別人員の推移は、第22表のとおりである。平成24年における出所受刑者人員の総数は27,485人であり、前年に比べ1,098人(3.8%)減少している。これを男女別に見ると、男が25,188人(91.6%)、女が2,297人(8.4%)となっている。さらに、出所事由別に見ると、満期釈放が12,763人(46.4%)、仮釈放が14,700人(53.5%)、国際受刑者移送法等による送受刑者が22人(0.1%)となっている。

第22表 出所受刑者の出所事由別人員の推移

区分	平成15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24
人員総数	28,170	29,533	30,037	30,600	31,341	31,680	30,213	29,461	28,583	27,485
男	26,594	27,782	28,207	28,598	29,187	29,431	28,029	27,294	26,308	25,188
女	1,576	1,751	1,830	2,002	2,154	2,249	2,184	2,167	2,275	2,297
指数総数	100	105	107	109	111	112	107	105	101	98
男	100	104	106	108	110	111	105	103	99	95
女	100	111	116	127	137	143	139	138	144	146
出所事由別										
満期釈放 (構成比)	12,386 (44.0)	12,836 (43.5)	13,605 (45.3)	14,503 (47.4)	15,465 (49.3)	15,792 (49.8)	15,324 (50.7)	14,975 (50.8)	13,938 (48.8)	12,763 (46.4)
仮釈放 (構成比)	15,784 (56.0)	16,690 (56.5)	16,420 (54.7)	16,081 (52.6)	15,832 (50.5)	15,840 (50.0)	14,854 (49.2)	14,471 (49.1)	14,620 (51.1)	14,700 (53.5)
送受刑等 (構成比)	…	7 (0.0)	12 (0.0)	16 (0.1)	44 (0.1)	48 (0.2)	35 (0.1)	15 (0.1)	25 (0.1)	22 (0.1)

(注) 67表(「12-00-67」)参照

(2) 出所受刑者のうち仮釈放者の刑の執行状況

ア 有期懲役受刑者

平成24年における有期懲役受刑者のうち仮釈放者14,425人(仮釈放が取り消されて刑の執行を受け、さらに仮釈放を許された者を除く。)についての刑の執行率は、第23表のとおりである。刑の執行率80~89%が6,852人(47.5%)と最も多く、次いで、90%以上が4,325人(30.0%)となっている。

第23表 有期懲役受刑者のうち仮釈放者の刑の執行率

区分	総数	刑の執行率				
		59%以下	60~69%	70~79%	80~89%	90%以上
人員	14,425	12	197	3,039	6,852	4,325
(構成比)	(100.0)	(0.1)	(1.4)	(21.1)	(47.5)	(30.0)
対前年比	0.6	-20.0	-12.8	-3.6	2.1	2.3

(注) 70表(「12-00-70」)参照

有期懲役受刑者の仮釈放者のうち、刑の執行率80%以上の者についての刑期別人員は、第24表のとおりである。総数では11,177人(77.5%)、刑期1年以下では984人(8.4%)、2年以下では3,719人(33.3%)、3年以下では3,267人(29.3%)となっており、平成23年の総数10,939人(76.3%)と比べて執行率が上昇している。

第24表 有期懲役受刑者の仮釈放者のうち刑の執行率80%以上の刑期別人員

区分	総数	刑期				
		1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年を超える
有期懲役仮釈放者うち、刑の執行率80%以上の人員	14,425	1,160	5,186	4,299	2,665	1,115
有期懲役仮釈放者に占める比率	77.5	84.8	71.7	76.0	81.2	93.5

(注) 70表(「12-00-70」)参照

イ 無期懲役受刑者

平成24年における無期懲役受刑者のうち仮釈放者（無期刑の仮釈放が取り消され、服役後再び仮釈放となった者2人を除く。）6人について、その受刑在所期間は、第25表のとおりである。仮釈放者の平均受刑在所期間は約381月（31年9月）である。

第25表 無期懲役受刑者のうち仮釈放者の受刑在所期間

区分	総数	14年以下	15年以下	16年以下	17年以下	18年以下	19年以下	20年以下	20年を超える
総数 (構成比)	6 (100.0)	- (-)	6 (100.0)						

(注) 69表（「12-00-69」）参照

(3) 出所受刑者の刑務作業及び職業訓練など

平成24年における出所受刑者について、その在所時の刑務作業の業種別就業人員は、第26表のとおりである。業種別に見ると、経理作業（刑務所などの自主運営に必要な作業で、炊事、清掃及び看護などの作業）が5,634人(20.5%)と最も多く、次いで、織物製品製造が3,474人(12.6%)、紙・紙製品製造が2,902人(10.6%)、化学製品製造が2,811人(10.2%)の順となっている。

第26表 出所受刑者の刑務作業の業種別就業人員

業種	人員	構成比	人員の対前年比
総数	27,485	100.0	-3.8
経理作業	5,634	20.5	1.5
織物製品製造	3,474	12.6	-1.4
紙・紙製品製造	2,902	10.6	-4.6
化学製品製造	2,811	10.2	-6.9
紙細工	2,536	9.2	-7.7
金属加工・機械組立修理	2,095	7.6	-10.9
木工	898	3.3	-7.8
ゴム・可塑物製品製造	751	2.7	15.9
電気器具組立修理	626	2.3	12.4
金属材料製造	444	1.6	-5.7
印刷・製本	432	1.6	-8.1
その他の技能工	400	1.5	-10.3
皮革・皮革製品製造	374	1.4	-9.0
飲料品製造	208	0.8	42.5
農耕・牧畜	185	0.7	-13.6
サービス工	107	0.4	-45.7
単純労働作業	80	0.3	-14.0
建設作業	68	0.2	-6.8
その他	3,423	12.5	-5.7
不就	37	0.1	94.7

(注) 71表（「12-00-71」）参照

平成24年における出所受刑者の職業訓練種目別人員は、第27表のとおりである。総数2,799人（出所受刑者総数の10.2%）のうち、職業訓練修了者の受講種目の主な内訳を見ると、ビル設備管理が217人（7.8%）と最も多く、次いで、溶接が191人（6.8%）、フォークリフト運転が185人（6.6%）、情報処理が183人（6.5%）、建設機械が116人（4.1%）の順となっている。

第27表 出所受刑者の職業訓練種目別人員

業種	人員	構成比
総数	2,799	100.0
ビル設備管理	217	7.8
溶接	191	6.8
フォークリフト運転	185	6.6
情報処理	183	6.5
建設機械	116	4.1
販売サービス	105	3.8
ホームヘルパー	104	3.7
ビルハウスクリーニング	87	3.1
小型建設機械	77	2.8
CAD技術	74	2.6
気通信設備	45	1.6
農業園芸	45	1.6
建築	44	1.6
自動車整備	39	1.4
リニ	38	1.4
の	36	1.3
その他	1,058	37.8
未修了者	155	5.5

(注) 72表（「12-00-72」）参照

平成24年における出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員は、第28表のとおりである。総数1,983人（出所受刑者総数の7.2%）の資格・免許の主な内訳を見ると、フォークリフト運転者が198人（10.0%）と最も多く、次いで、ボイラー技士が167人（8.4%）、溶接技能者が155人（7.8%）、車両系建設機械運転技能者が132人（6.7%）、危険物取扱者が128人（6.5%）、技能検定・技能照査が108人（5.4%）の順となっている。

第28表 出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員

種類	人員	構成比
総数	1,983	100.0
フォークリフト運転者	198	10.0
ボイラー技士	167	8.4
溶接技能者	155	7.8
車両系建設機械運転技能者	132	6.7
危険物取扱者	128	6.5
技能検定・技能照査	108	5.4
ホームヘルパー	99	5.0
パソコン検定	82	4.1
CAD利用技術者	73	3.7
情報処理技術者	65	3.3
技能講習	36	1.8
理容師	33	1.7
電気工事士	31	1.6
リニグ	28	1.4
消防設備士	23	1.2
自動車整備士	21	1.1
その他	604	30.5

(注) 73表（「12-00-73」）参照

(4) 出所受刑者の帰住先

平成24年における出所受刑者（満期釈放者及び仮釈放者）の出所事由別の帰住先は、第29表のとおりである。総数で見ると、親族のものが13,456人（49.0%）と最も多く、次いで、更生保護施設等が4,572人（16.6%）、知人のものが1,784人（6.5%）の順となっている。出所事由別で見ると、満期釈放では、親族のものが4,492人（35.2%）と最も多く、次いで、知人のものが937人（7.3%）、更生保護施設等が506人（4.0%）となっている。仮釈放では、親族のものが8,964人（61.0%）、次いで、更生保護施設等が4,066人（27.7%）、知人のものが847人（5.8%）の順となっている。

第29表 出所受刑者の出所事由別の帰住先

帰住先	総数					
	人員 (構成比)		満期釈放 人員 (構成比)		仮釈放 人員 (構成比)	
総数	27,463	100.0	12,763	100.0	14,700	100.0
親族のものと	13,456	49.0	4,492	35.2	8,964	61.0
父、母のものと	8,234	30.0	2,521	19.8	5,713	38.9
配偶者のものと	2,763	10.1	979	7.7	1,784	12.1
兄弟、姉妹のものと	1,452	5.3	599	4.7	853	5.8
その他の親族のものと	1,007	3.7	393	3.1	614	4.2
知人のものと	1,784	6.5	937	7.3	847	5.8
雇主のものと	225	0.8	108	0.8	117	0.8
社会福祉施設	267	1.0	231	1.8	36	0.2
更生保護施設等	4,572	16.6	506	4.0	4,066	27.7
その他	7,159	26.1	6,489	50.8	670	4.6

(注) 83表（「12-00-83」）参照

(5) 出所受刑者の懲罰回数

平成24年における出所受刑者の初入・再入別懲罰回数は、第30表のとおりである。在所時に懲罰を受けた者は14,869人（出所受刑者総数の54.1%）となっている。初入・再入別で見ると、初入で懲罰を受けた者は5,845人（出所受刑者のうち初入者総数の48.4%）であり、再入で懲罰を受けた者は9,024人（出所受刑者のうち再入者総数の58.6%）となっている。

第30表 出所受刑者の初入・再入別懲罰回数

区分	総数	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	なし
総数	27,485	5,404	2,696	1,619	1,089	764	3,297	12,616
(構成比)	(100)	(19.7)	(9.8)	(5.9)	(4.0)	(2.8)	(12.0)	(45.9)
初入	12,077	2,408	1,077	620	387	284	1,069	6,232
(構成比)	(100)	(19.9)	(8.9)	(5.1)	(3.2)	(2.4)	(8.9)	(51.6)
再入	15,408	2,996	1,619	999	702	480	2,228	6,384
(構成比)	(100)	(19.4)	(10.5)	(6.5)	(4.6)	(3.1)	(14.5)	(41.4)

(注) 78表（「12-00-78」）参照

5 休養患者 — 被収容者のり病状況

平成24年における休養患者（医師の診断を受けた者のうち、医療上の必要により病室又はこれに代わる室に収容されて治療を受けた者）の人員は、既決拘禁者（受刑者、死刑確定者及び労役場留置者）が15,178人（男14,147人、女1,031人）、未決拘禁者（被告人、被疑者など）が793人（男718人、女75人）である。

このうち、既決拘禁者についての主要病名別転帰事由別人員は、第31表のとおりである。病名別で見ると、呼吸器系の疾患が5,171人（34.1%）と最も多く、次いで、筋骨格系・結合組織の疾患が2,075人（13.7%）、消化器系の疾患が1,753人（11.5%）の順となっている。また、総数を転帰事由別に見ると、治癒又は軽快が13,560人（89.3%）、後遺が527人（3.5%）の順となっている。

なお、休養患者の平均り病日数は、既決拘禁者が48日、未決拘禁者が141日となっている。

第31表 休養患者の主要病名別転帰事由別人員（既決拘禁者）

病名	総数	構成比	総数	転 帰 事 由				
				治癒又は軽快	死亡	未治出所	後遺	その他
総数	15,178	100.0	15,178	13,560	269	433	527	389
			(100.0)	(89.3)	(1.8)	(2.9)	(3.5)	(2.6)
感染症・寄生虫症	533	3.5	533	394	5	25	33	76
			(100.0)	(73.9)	(0.9)	(4.7)	(6.2)	(14.3)
新生物	637	4.2	637	325	103	56	54	99
			(100.0)	(51.0)	(16.2)	(8.8)	(8.5)	(15.5)
内分泌、栄養・代謝疾患	276	1.8	276	223	4	12	20	17
			(100.0)	(80.8)	(1.4)	(4.3)	(7.2)	(6.2)
精神・行動の障害	880	5.8	880	578	4	89	181	28
			(100.0)	(65.7)	(0.5)	(10.1)	(20.6)	(3.2)
神経系の疾患	278	1.8	278	240	1	14	18	5
			(100.0)	(86.3)	(0.4)	(5.0)	(6.5)	(1.8)
循環器系の疾患	799	5.3	799	576	54	66	57	46
			(100.0)	(72.1)	(6.8)	(8.3)	(7.1)	(5.8)
呼吸器系の疾患	5,171	34.1	5,171	5,064	28	32	32	15
			(100.0)	(97.9)	(0.5)	(0.6)	(0.6)	(0.3)
消化器系の疾患	1,753	11.5	1,753	1,590	26	44	35	58
			(100.0)	(90.7)	(1.5)	(2.5)	(2.0)	(3.3)
皮膚・皮下組織の疾患	603	4.0	603	591	-	4	4	4
			(100.0)	(98.0)	(-)	(0.7)	(0.7)	(0.7)
筋骨格系・結合組織の疾患	2,075	13.7	2,075	2,018	1	17	28	11
			(100.0)	(97.3)	(0.0)	(0.8)	(1.3)	(0.5)
腎尿路生殖器系の疾患	356	2.3	356	277	5	27	33	14
			(100.0)	(77.8)	(1.4)	(7.6)	(9.3)	(3.9)
損傷・中毒	375	2.5	375	336	16	12	7	4
			(100.0)	(89.6)	(4.3)	(3.2)	(1.9)	(1.1)
その他	1,442	9.5	1,442	1,348	22	35	25	12
			(100.0)	(93.5)	(1.5)	(2.4)	(1.7)	(0.8)

- (注) 1 既決拘禁者について調査したものである。
 2 「未治出所」とは、治癒に至らないうちに満期、仮釈放又は刑の執行停止により出所した者をいう。
 3 「後遺」とは、12月31日現在において未治癒の者をいう。
 4 「その他」とは、他の行刑施設に移送になった者等をいう。
 5 ()内の数字は、各病名に対する転帰事由別構成比である。
 6 87表（「12-00-87」）及び88表（「12-00-88」）参照